

訪問リハビリテーションのご案内

●訪問リハビリテーションとは

ご家庭に直接、作業療法士・理学療法士が訪問し、機能回復や生活維持の為(利用者様の状態に併せたプログラムを立案し)、リハビリテーションを行っていくサービスです。また、主治医やケアマネージャー等と連携し(利用者様の日常生活における自立困難な問題点を分析し)、ご家庭でも安心して生活が送れるように支援していきます。

●対象の方

要支援・要介護認定を受けた在宅生活を行っている方で
主治医の指示やケアプランで、訪問リハビリが必要とされた方

✿主な内容 具体的には・・・

- ✿自宅内での移動や起居動作等の、日常生活動作の指導・練習
 - ✿関節の拘縮の改善・予防
 - ✿手や足の筋力増強運動
- ✿ご家族への介護方法の指導、住宅改修のアドバイス
 - ✿自主訓練の紹介、指導

●時間・地域等

提供日時:月曜日～金曜日

ご利用時間につきましてはご相談の上、決めさせていただきたいと思います。

提供地区 西東京市

お問い合わせ・ご相談はお気軽に

社会福祉法人 東京聖新会

介護老人保健施設 ハートフル田無

訪問リハビリテーション相談窓口:(鈴木)(村田)(亀谷)

TEL:042-468-5166

fax:042-468-5288

東京聖新会ホームページ :<http://www.tokyo-seishinkai.or.jp/>

■ ご利用までの流れ

ご本人・ご家族様が訪問リハを希望



ケアマネージャーに相談



社会福祉法人・東京聖新会に連絡

↓ 必要書類を揃える又はホームページより
ダウンロードして下さい。

訪問リハビリテーション利用申請書

利用者情報提供書

事前評価表

以上 3 点をハートフル田無に提出(ファックスも可)



かかりつけの医師を受診:診療情報提供書を作成してもらい、ハートフル田無に提出



東京聖新会・医師による診察:訪問リハビリ指示書の作成



訪問リハビリテーションの実施

※ 平成 27 年4月現在

介護保険での訪問リハビリテーションでは、

- ① かかりつけ医師の診察・情報提供と
- ② 東京聖新会医師による診察・リハビリ指示書が、
3カ月に一度必要となります。